

平成 28 年度第 17 回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

平成 28 年 10 月 6 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 50 分

2 場 所

人事委員会 委員室（新宿モノリス 21 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、青木委員、濱崎委員

（事務局）松山事務局長、矢岡任用公平部長、森山試験部長、小澤審査担当部長、秋谷総務課長、神永任用給与課長、柴田審査課長、添田試験課長、伊藤研究調査課長、本間制度改革担当課長、近藤審査担当課長、矢部審査専門課長

4 議 事

<議 案>

第 1 号議案 保有個人情報の開示請求に対する決定について

第 2 号議案 不利益処分についての審査請求に係る裁決について

第 3 号議案 平成 28 年度東京都職員キャリア活用採用選考における第 3 次選考及び課長代理級職選考の実施に関する権限の委任の承認について

第 4 号議案 平成 28 年度東京都任期付職員採用試験の実施計画及び試験案内の決定について

第 5 号議案 職員の給与等に関する報告、意見の申出及び勧告について

第 3 号議案 平成 28 年度東京都職員キャリア活用採用選考における第 3 次選考及び課長代理級職選考の実施に関する権限の委任の承認について

標記議案について、平成 28 年度キャリア活用採用選考の第 3 次選考及び課長代理級職選考の実施については、任命権者より委任の申請があったため、これを承認したい旨、事務局から説明した。

委員より、課長代理級職選考は、基準を満たす者全てを任命権者が再度面接するということかとの質疑があり、事務局から、そのとおりである旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により原案のとおり決定し、10 月 18 日付で公表することとした。

第 4 号議案 平成 28 年度東京都任期付職員採用試験の実施計画及び試験案内の決定について

標記議案について、実施計画の内容及び試験案内の内容について、事務局から説明した。

委員より、年齢制限は無いのかとの質疑があり、事務局から、年齢制限は設けていない旨、回答した。

委員より、新たな人材発掘手段となる可能性があり、本試験のアピールをもう少しすると良いのではないかとの意見があった。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

<以下、非公開対象案件>

第 1 号議案 保有個人情報の開示請求に対する決定について

第 2 号議案 不利益処分についての審査請求に係る裁決について

第 5 号議案 職員の給与等に関する報告、意見の申出及び勧告について

次回開催日程について

次回委員会を平成 28 年 10 月 28 日（金）午後 2 時 00 分から開催することとした。

5 その他

- ・平成 28 年度第 13 回人事委員会議事録について承認した。